

有限会社来夜味行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年12月20日～ 令和10年12月19日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・将来的に育児休業取得率100%及び1ヶ月以上の育休取得を目標とするが目標達成のための第一歩として計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性従業員・・・取得率を10%以上にする

女性従業員・・・取得率を50%以上にする

<対策>

- 令和7年12月～ 社員全員に対し、Eメール等で育児休業に関する情報の周知を行う。
- 令和7年12月～ 作業内容を見直し無理なく職場復帰できる体制を整える。

目標2：子の看護等休暇の対象となる子の年齢を小学校第3学年終了までにある子から小学校第4学年終了日までの間にある子に上げる。

希望者に対する始業・終業時間の繰上げ・繰下げ、短時間勤務制度の導入

<対策>

- 令和7年 11月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和7年 12月～ 制度導入

目標3：負い目無く制度利用できるよう、育児休業・介護休業制度の利用をトップダウンで全社員に周知する。

<対策>

- 令和7年 12月～ 全社員への周知